

1. 基礎情報

| | | |
|---------------------------|--------------------------------------|-------------------|
| 自治体名 | 岐阜県可児市 | |
| 部署名 | 市民部人づくり課 | |
| 電話番号 | 0574-62-1111 | |
| メールアドレス (※は@に変換してください) | hitozukuri | ※ city.kani.lg.jp |
| ホームページ | https://www.city.kani.lg.jp/6467.htm | |



外国籍市民相談窓口

| | | | | | | |
|---------------------------------|---------------|-------|---|----------------|-------|---|
| 在留外国人数 | 令和3年2月現在 | 7,816 | 人 | 住民基本台帳人口に占める割合 | 7.7 | % |
| うち、 <u>在留資格別上位3種類の人数及び在留資格名</u> | 1位 (永住者) | 3,575 | 人 | 2位 (定住者) | 2,486 | 人 |
| | | | | 3位 (技能実習) | 524 | 人 |
| うち、 <u>国籍別上位3ヶ国の人数及び国籍名</u> | 1位 (フィリピン) | 3,563 | 人 | 2位 (ブラジル) | 2,902 | 人 |
| | | | | 3位 (ベトナム) | 494 | 人 |

2. 多文化共生に関する活発な取組や、独自性・先進性のある取組の内容

| | | |
|----------|--|--|
| 大分類 | コミュニケーション支援 | |
| 小分類 | 行政・生活情報の多言語化、相談体制の整備 | |
| 取組のポイント | 外国籍市民に寄り添った多言語相談窓口の運営 | |
| 具体的な取組内容 | <p>可児市の外国籍市民は令和3年2月現在約7,800人となり、その多くが永住者、定住者といった定住傾向の在留資格である。日本語での会話に不安のある外国籍市民もいることから、総合的な相談対応・情報提供が求められている。そこで、市では外国籍市民が安心して生活を送るために以下の2つの相談窓口を運営している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国籍市民相談窓口 設置場所: 可児市役所人づくり課 対応内容: 生活相談、行政相談 方法: 電話、対面 受付: 月～金曜日、8時30分～17時(年末年始、祝日を除く) 対応言語: 4言語(英語、フィリピン語、ポルトガル語、やさしい日本語) ・外国人相談窓口 設置場所: 可児市多文化共生センター 対応内容: 生活相談、日本語教育に関する相談 方法: 電話、対面 受付: 月・火・木・金・土・日、9時～18時(年末年始を除く) 対応言語: 5言語(英語、フィリピン語、ポルトガル語、スペイン語、やさしい日本語) | |
| 大分類 | 生活支援 | |
| 小分類 | 教育機会の確保 | |
| 取組のポイント | 就学前から義務教育年齢を超過した子どもまでのきめ細かな教育支援 | |
| 具体的な取組内容 | <p>外国籍児童・生徒の学習機会の場を確保するため、就学前から義務教育年齢を超過した子どもまでの教育支援として、以下の教室を開催している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未就園児の就学前準備指導教室 ・不就学・不登校・自宅待機の義務教育年齢の子どもの就学支援教室 ・義務教育年齢を超過した子どもの高校進学等に向けた支援教室 ・公立小中学校に通う子どもの初期日本語指導教室 | |